

提出 順番	No. 5	令和 3 年 2 月 25 日 午前・午後 9 時 43 分
----------	----------	-----------------------------------

令和 3 年 2 月 25 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 中橋 友子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
誰もが尊厳をもって自分らしく生きられ、ジェンダー平等のまちづくりを	<p>国際的な人権保障の基準を土台に、女性、子ども、障害者、少数者、移住労働者、先住民などへの差別をなくし、その尊厳を保障する国際規範が発展してきています。ジェンダー平等を求める潮流は日本でも広がり始め、経済的・社会的差別をなくすとともに、女性に対するあらゆる形態の暴力を撤廃することが社会全体の課題となっています。</p> <p>日本国憲法は「すべて国民は、個人として尊重され、法の下に平等である」と謳い、国は 1979 年女性差別撤廃条約を批准、1985 年男女雇用機会均等法を制定しています。2015 年国連で採択された S D G s でもジェンダー平等を 2030 年まで達成すると位置づけています。しかし世界経済フォーラムの男女格差を測るジェンダーギャップ指数で、日本の順位は 153 国中、過去最低の 121 位と先進国で最下位であり、歴史的につくれられた「男尊女卑」や「女性蔑視」の差別思想は深く存在しており、社会全体で意識改革に取り組まなければなりません。幕別町においてもジェンダー平等の政策を強化する必要があります。特にコロナ禍では社会の格差が弱者に集中し、女性と若者の自殺者が増えています。女性は非正規雇用が多く、雇い止めや失業、介護や育児での孤立化、D V 被害の悪化等を抱えており、実態の掌握と対策が急がれます。また心と身体の性の認識が多様な L G B T などのセクシャルマイノリティは該当者が約 8 % と言われ、多様性を認め差別</p>

質問事項	質問の要旨
	<p>を生まない取組が全国の自治体で開始されています。男性も女性も多様な性を持つすべての人々が、自分らしく、尊厳をもって生きられる町になるよう、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ジェンダー平等に対する町の認識について 2 コロナ禍で浮き彫りになった女性の貧困、幕別町の現状と支援について <ol style="list-style-type: none"> 1) 失業や貧困の実態 2) シングルマザーの現状 3) DVや虐待、性暴力などの現状 4) 上記の相談体制と支援策 3 公共の意思決定の場に女性の登用を政府は2020年までに30%としていたが、幕別町の職員管理職、諮問委員会等の女性登用の現状と将来目標は。 4 多様性を受け入れ、差別・分断のない町へ <ol style="list-style-type: none"> 1) パートナー制度の導入 2) 行政文書から性別欄の削除 3) 啓発活動の実施 4) 相談体制の確立 5 小・中学校でジェンダー平等の教育と実践 <ol style="list-style-type: none"> 1) 低学年からの性教育 2) トランスジェンダーの対応 (髪型や制服、男女の区分の在り方など) 3) 教職員の研修

(注)質問の要旨は、具体的に記載すること。